

2023 年度春semester FIRST プログラム【韓国】 (Freshman Intercultural Relations Study Trip) Program 募集要項

1. 科目概要と授業の特色について

FIRST (Freshman Intercultural Relations Study Trip) プログラムは 1 回生向けの海外学習入門プログラムです。2007 年度より韓国・台湾・香港・日本にて実施し、これまでに多くの学生が様々な体験をしてきました。

2023 年度春は 4 年ぶりの海外派遣プログラムとなり、韓国にて実施予定です。

FIRST プログラムの最大の特徴は、学外実習で取り組む「異文化オリエンテーリング」で、少人数のグループごとに自分たちの力で目的地を目指し、現地でアンケート調査などのリサーチ活動を行います。世界の言語、文化やその地域の人々との交流に興味を持ち、APU の国際的な学習環境やキャンパスライフを最大限に活用するためのジェネリックスキル*を身につけたい学生に最適のプログラムです。交換留学などの海外プログラム参加を目指す学生にも推奨します。

なお、より高いレベルでの異文化理解やジェネリックスキルの習得のために、FIRST 参加者に対し SECOND プログラムへの参加を推奨しています。より高いレベル向上を希望される方は、SECOND プログラムの募集要項も合わせて確認してください。

※コミュニケーション能力や論理的思考力、リーダーシップ・チームワーク力など特定の分野に限らず汎用的に必要とされるスキル。

2. プログラムの詳細について

2023 年度春semesterの FIRST プログラムは以下の内容で実施されます。

科目名	「異文化フィールドワーク I」（共通教養科目）
担当教員	立山博邦 准教授 / 平井 達也 教授 / Hu Feiyu 准教授
実施形態	事前・事後講義および海外実習（韓国フィールドリサーチ）
実習期間	A グループ：2023 年 6 月 1 日（木）～6 月 5 日（月） B グループ：2023 年 6 月 2 日（金）～6 月 6 日（火） ※参加者を 2 グループに分けて派遣します。
履修登録	2023 年度春semester科目として登録（自動登録）
単 位	2 単位（2023 年春semesterの履修科目登録上限単位数に含まれません）
成 績	「P（合格）」または「F（不合格）」
開講言語	日本語
派遣人数	最大 312 名

3. プログラムへの申請と選考について

申請書類に不備がある場合は、選考対象となりませんので注意してください。

募集要項の内容を確認し、了承の上申請してください。

申請資格	申請時点において、次の要件を満たす学生。 ① 1-2 セメスターの国内学生（言語基準を問わない）であること。 ② 申請時点で 2 セメスター生である者については、1 セメスター修了時に 14 単位以上修得していること。 ※ただし、日本語基準または日本語中上級を修了した、1-2 セメスターの国際学生も申請可能です。国際学生は、韓国への入国ビザの手続きを実習までに各自で行うことが条件です。
申請方法	オンライン申請フォーム https://onl.sc/JCxej7a （申請期間のみアクセスできます） ※フォーム内ではパスポート（すでに持っている場合）の写真、志望動機の提出を求められます。申請前にフォーム内容を確認し、準備の上入力・提出を行ってください。 ※締切直前はアクセスしづらい状況になることが予想されます。



	時間に余裕をもって申し込んでください。締切時間を超過した場合は受付を行いません。
申請期間	2023年4月1日(土)～4月14日(金) 14:00 締切
選考方法	志望理由書を重視した書類審査により選考を行います。必要に応じて面接を行う場合があります。面接を無断で欠席した場合、参加意思が無いものと見なします。
合格発表	2023年4月21日(金)中に Campus Terminal の【あなた宛の重要なお知らせ】にて通知します。

4. プログラムに関わるスケジュール

授業/実習		予定日時	内容
事前授業	1・2	4月26日(水) 5・6限	TA 紹介、参加者ガイダンス(予防接種、危機管理など) プログラム概要の理解、グループ分け、アイスブレイク、ルーブリックの理解・作成、社会調査の基礎の理解など
	3・4	5月3日(水) 5・6限	派遣国の言語・文化学習、調査トピックの検討
	5・6	5月10日(水) 5・6限	派遣国の言語・文化学習、問い・仮説の検討
	7・8	5月17日(水) 5・6限	派遣国の言語・文化学習、アンケートの作成
実習		Aグループ: 6月1日(木)～6月5日(月) Bグループ: 6月2日(金)～6月6日(火)	フィールドリサーチ 振り返りミーティング
事後授業	1・2	6月7日(水) 5・6限	実習の振り返り
	3・4	6月21日(水) 5・6限	調査結果のプレゼンテーション

※事前・事後授業の教室は、合格発表時に通知します。

※現地実習の派遣グループについては、第1回事前授業で発表予定です。



<事前授業>



<実習風景>



<事後授業/プレゼンテーション>

5. 参加条件

(1) 経費

プログラム参加にはプログラムに要する費用を支払う必要があります。

プログラム費用	約 58,000 円 (正確な金額は合格発表時に通知します)
支払期限	2023年4月27日(木) 12:00 正午
振込明細書提出期限	2023年4月27日(木) 14:00

※支払方法および振込明細書の提出方法は、合格発表時に通知します。

※振込明細書提出期限までに、振込明細書の提出がない場合はプログラムに参加することはできません。その場合は、「6. 免責事項・留意事項」に準じて取り扱います。

◎プログラムに要する費用の内訳は以下のとおりです。

プログラム費用に含まれるもの	プログラム費用に含まれないもの (自己負担するもの)
実習費 往復貸切バス代 (大分/別府⇄福岡港) 往復船舶運賃 (福岡港⇄釜山) 海外旅行保険料 危機管理サポートサービス料	集合/解散場所と自宅間の交通費 実習中の海外現地交通費 実習中の宿泊費 4泊分 実習中の食費・個人的な買い物等 リサーチ活動に関わる備品、コピー代等 その他追加発生する費用は自己負担となります。

(2) 参加者において必要な手続き等

・パスポート

パスポート未取得者、更新が必要な者は、速やかに手続きを開始し、やむを得ない場合を除き第1回目の事前授業(4月26日)までにパスポートを取得してください。なお、パスポート手配は参加者個人が責任をもって行なうものとし、所定の期日※までに取得できない場合は参加を取り消します。その際にかかるキャンセル料は、参加者の負担となります。負担するキャンセル料と成績については「6. 免責事項・留意事項」に準じて取り扱います。また、パスポートの残存有効期間が、渡航国ごとに定められた期間に満たない場合は、入国できません(日本国籍の場合、入国日から3か月以上の有効期間が必要)。各自確認のうえ、早めに更新手続きを行ってください。

※所定の期日とはプログラムへの参加取り消しが決定する最終の期日です。参加者には、合格発表時に別途パスポート情報の提出日および提出方法を案内します。参加者はやむを得ない場合を除き、この案内に沿ってパスポート情報を大学(または旅行会社)へ提出してください。

・査証(ビザ)

国際学生はビザ取得が必要な場合があるので、各自が事前にビザの要・不要を確認してください。ビザ取得は参加者個人が責任をもって行なうものとし、所定の期日までに取得できない場合は参加を取り消します。その際にかかるキャンセル料は、参加者の負担となります。負担するキャンセル料と成績については「6. 免責事項・留意事項」に準じて取り扱います。

【国際学生のみ】再入国許可証が必要な学生は、それを忘れずに取得してください。

・保険

個人で既に参加している場合も、APU及び派遣先大学が指定する海外旅行保険、危機管理システムへの加入が必要です。保険加入に関する詳細は、事前授業で説明します。

・予防接種

事前授業にて、APUヘルスクリニックが推奨する予防接種の種類、推奨レベルを案内します。予防接種は必須ではないので、推奨レベル等の情報に基づき、接種するかどうか各自判断してください。接種を希望する場合は、各自ヘルスクリニックで受診の手続きを行ってください。

・誓約書

本プログラムに参加するにあたり、参加者には大学への「プログラムに参加するに当たっての遵守事項(誓約書)」の提出が義務づけられています。参加者は予め遵守事項を確認し、同意の上プログラムに参加してください。提出の期日および提出方法については、合格者に対し別途お知らせします。

・出入国に関わる書類・手続き

コロナ禍での渡航に際し、参加者は各渡航国・日本が指定するアプリのダウンロードやシステムへの登録、誓約書の提出を行う必要があります。詳細は参加者ガイダンスや出発前ガイダンスで別途お知らせします。

6. 免責事項・留意事項

- (1) Off-campus program プログラム参加における注意事項
別紙「プログラム共通事項」を必ず確認してください。
- (2) 新型コロナウイルスワクチン接種・PCR 検査について
- ・2023 年度より、Off-campus Study Program の派遣要件として、ワクチン接種ならびに派遣前の PCR または抗原検査の受検は求めません。
 - ・ただし、派遣先・派遣国によってワクチン接種の要件、ならびに陰性証明書の提出などが求められる場合には、その指示に従う必要があります。その指示に従えない場合は、参加取り消しとなります。また、その時点までに発生した費用は支払わなければなりません。
※本募集要項掲載時点では、韓国渡航にあたってはワクチン接種や陰性証明書提出等の要件は求められておりません。
 - ・2023. 4. 1 現在では、日本への入国にあたって有効なワクチンを 3 回接種していることが確認できる証明書、もしくはワクチン接種が 2 回以下の場合、(派遣国・地域での) 出国前 72 時間以内の検査証明(陰性証明)が必要です。
- (4) 派遣中止について
- ・感染症の蔓延、社会情勢、派遣先の都合等の状況によっては、派遣中止判断を行う可能性があります。
(添付)プログラム共通事項「4. 派遣の中止や内容の変更、参加の取り消し」参照
 - ・派遣中止や中断、内容の変更があった場合、本学および派遣先にいかなる費用も請求せず、キャンセル費用等を負担する必要があります。
 - ・派遣中止になった場合、成績及び単位は原則以下の通り扱います。
 - A) 事前授業開始前に中止を判断した場合：プログラム中止。成績付与は行わない。
 - B) 事前授業開始後～実習開始前に中止を判断した場合：実習はオンラインにて行い、単位付与要件を満たした学生には 2 単位 (P/F) を付与する。
 - C) 実習途中の中断の場合：残りの実習をオンラインにて行い、単位付与要件を満たした学生には 2 単位 (P/F) 付与する。
- (5) 実習中の危機管理・健康確認
マスク着用は個人の判断に委ねますが、派遣先によって着用が求められる場合には、その指示に従う必要があります。また、派遣中は日常と異なる環境下で、宿泊を伴う学修を進めることになります。よって、コロナ禍と同様に留意をしながら、危機管理、健康管理は自身の責任下で努めるようにしてください。
- (6) 姿勢
- ・プログラムでの経験が有益なものになるかどうかは、参加者自身の姿勢や努力が大きく左右します。海外で異文化を受け入れる柔軟性や積極的な学習姿勢を持つことが必要です。各自でプログラムの参加目的をしっかりと決めてください。なお、派遣前後に行う事前授業やガイダンスへの出席は必須です。無断欠席は認めません。無断欠席をした場合は、参加取り消しや「F」評価になる可能性があります。
 - ・書類や課題などの提出期日は必ず守ってください。また、プログラム参加中は大学が定めたルールを守らなければなりません。大学が定めたルールとは、別途「プログラムに参加するにあたっての遵守事項(誓約書)」の他、飲酒、自動車・バイク運転、レジャースポーツの禁止があります。また、宿泊先では、宿泊施設の規則や指示に従ってください。

問い合わせ先：アカデミック・オフィス前田・橋爪・吉岡

Email: first@apu.ac.jp

プログラム共通事項

1. 査証(ビザ)

出発から帰国までに必要となるビザを確認の上、学生本人の責任で申請してください。必要となるビザは、学生の国籍や派遣国・地域、滞在期間などによって異なります。必要となるビザ(トランジットビザを含む)および必要書類等は各大使館のホームページ等で各自確認してください。なお、ビザ申請要件は予告無しに変更される場合がありますので、最新情報を入手するようにしてください。オンアライバルビザ(On-arrival Visa)での参加は、ビザ発給国の定めにより渡航前にビザを取得できない場合以外は原則認められません。

万一、ビザが取得できない場合は、派遣・留学は取り消しとなります。また、派遣・留学開始時期の変更等はいりません。

その際にかかるキャンセル料は、参加者の負担となります。負担するキャンセル料と成績については「免責事項・留意事項」に準じて取り扱います。

【国際学生のみ】

プログラム実施国のビザ以外に、日本の在留許可期限及び再入国許可の条件を確認してください。在留許可期限の更新・再入国許可について分からないことがあれば、スケジュール・オフィスで確認してください。

注意)プログラムによってはビザの申請を代行会社に委託している場合があります。詳細はプログラム担当者に確認してください。

2. 保険

個人で既に加わっている場合も含め、APU 及び派遣先大学が指定する国内・海外旅行保険、危機管理システム等への加入が必要です。保険加入に関する詳細は、事前授業又は参加者ガイダンスで説明します。

3. 予防接種

事前授業又は参加者ガイダンスにて、APU ヘルスクリニックが推奨する予防接種の種類などを案内します。ヘルスクリニックが推奨する予防接種は必須ではありませんので、接種するかどうか各自判断してください。接種を希望する場合は、各自ヘルスクリニックで受診の手続きを行ってください。

ただし派遣先によっては予防接種が必須になる場合があるため、ガイダンス内の指示に従ってください。

4. 派遣の中止や内容の変更、参加の取り消し

① 次の条件に当てはまる場合は、教学部長が学生派遣の中止を判断します。

- 1) 派遣先国・地域についての外務省の危険情報がレベル 2 以上である場合。ただし、新たな感染症の蔓延等により、感染症危険情報が発令された場合は、状況に応じて判断する。
- 2) 社会情勢を鑑み、プログラムを安全に実施できないと考えられる場合
2-1) 中止判断にあたり留意されることは、実習先での天災・災害・ストライキ・伝染病・現地情勢の変化・交通機関の運航状況・現地医療状況・戦争・テロ・引率者の怪我や急病及びそれに類する事象・危機発生時の派遣先機関における派遣学生への支援内容・その他不可抗力に起因する事態が発生した場合等が想定されます。
- 3) 派遣先大学が、渡航を伴う APU からの学生受入中止を判断した場合

② 以下のいずれかに該当する場合、合格発表後であっても、参加者のプログラム参加が取り消されることがあります。なお、交換留学、ダブルディグリープログラム、短期サマー/ウィンタープログラムを除くプログラムについては、参加を取り消された場合、成績は原

則として「F」評価となります。

- A) 参加態度・出席状況などを勘案し、受講不相当と判断された場合
- B) 選考結果発表後、懲戒処分の対象となった場合
- C) 指定の海外旅行傷害保険などに加入しない場合や、書類の提出を怠る、必要なガイダンスに参加しないなど大学の指示に従わない場合
- D) 負傷・病気等で留学が適当でないと大学が判断した場合
- E) 不正行為を行った場合
- F) その他学生としての本分に反した場合

- ③ 受講が取り消された時点で既に発生している費用については、学生本人が費用を支払う必要があります。

5. 選考結果発表後の辞退について

本学は皆さんがプログラム申請をした時点で受講の意思があるものとして選考を行います。従って、選考結果発表後の辞退は原則認められません。

申請する際は、事前にプログラム内容をよく確認し、辞退することのないよう準備を行ってください。なお、期日内に大学が指定した費用の支払いがない場合は辞退したものとして扱います。キャンセル料については、次項「6. キャンセル料について」を参照してください。単位付与があるプログラムの場合、辞退した者の成績評価は原則として「F」評価となります。

6. キャンセル料について

選考結果発表後に辞退せざるを得ない状況が生じた場合、辞退する学生は、その時点までに発生した費用を支払わなければなりません。キャンセル料には、銀行手数料(海外送金手数料等)も含まれます。

既にプログラムに要する費用を大学に納入済みの場合、キャンセル料を差し引いた差額を返金します。返金手続きは、一定時間を要します。

7. 履修計画について

本プログラムによる履修科目・修得単位数が、卒業までの履修計画において問題がないか、十分に確認してください。選考結果発表後に問題が判明した場合および「4. 派遣の中止や内容の変更、参加の取り消し」に記載している事象が発生した場合も、特別な配慮等はしません。自己責任において、プログラムの応募を行ってください。

注意) 講義内容が同じプログラムに複数回参加することはできません。

申請を希望するプログラムが、すでに修得済みのプログラムの内容と同一かどうか不明な場合は、事前にアカデミック・オフィスにお問い合わせください。

8. 個人情報の取扱いについて

詳細は、合格者あてにお送りする誓約書を参照してください。

9. プログラム参加にあたって

- ① プログラムでの経験が有益なものになるかどうかは、参加者自身の姿勢や努力が大きく左右します。海外で異文化を受け入れる柔軟性や積極的な学習姿勢を持つことが必要です。各自でプログラムの参加目的をしっかりと決めてください。なお、派遣前後に行う事前/事後授業やガイダンスへの出席は必須です。無断欠席は認めません。その他、書類や課題などの提出期日は必ず守ってください。
- ② プログラム参加中は「プログラムに参加するにあたっての遵守事項(誓約書)」および「Off-campus Study Program へ参加する学生のための危機管理ガイドライン」を遵守してください。

1. 基本姿勢

立命館アジア太平洋大学 Off-campus Study Program (以下「プログラム」という。)に参加する学生は、次の点を遵守しなければならない。

- (1) プログラムの目的と主旨を理解し、積極的に真面目な態度で勉学に励まなければならない。
- (2) 立命館アジア太平洋大学 (以下「本学」という。)の学生として自覚と誇りを持って、本学および派遣先大学・機関 (以下「派遣先」という。)の名誉を傷つける行動は慎まなければならない。
- (3) プログラム期間中は、日本の法令および本学の諸規則の他、派遣先の国・地域の法令および諸規則を遵守し、本学および派遣先の教職員の指示に従わなければならない。
- (4) 遵守事項に反する事態を生じさせた場合は、本プログラムへの参加取消・帰国措置を命じられても、異議を申し立ててはならない。

2. 健康管理等

- (1) 健康管理は、自らの責任で行うこと。
- (2) **[交換留学/ダブルディグリープログラム/短期サマー・ウィンタープログラム/EXPLORE]** 渡航前に、日本出国・日本帰国までのすべての渡航期間について、本学が指定する海外旅行傷害保険に加入すること。また、プログラム期間を含む本学が指定する期間について、危機管理支援システムに加入すること。
[上記以外の全プログラム] 渡航前に、**[海外プログラムの場合]**本学が指定する海外旅行傷害保険および危機管理支援システム、**[国内プログラムの場合]**本学が指定する国内旅行傷害保険へ加入すること。
- (3) 既往症等ある場合は、申し出ること。
- (4) 「Off-campus Study Program参加学生 健康状況および学習面における支援自己申告書」を提出すること。
- (5) 傷病等により入院加療の医療措置が必要となった場合は、すみやかに本学および派遣先に報告するとともに教職員の指示に従うこと。ただし、これらの措置に必要な費用の内、保険の補償限度額超過分については、本人が負担すること。
- (6) 緊急に医療手当または手術の必要が生じ、本人または保証人の同意を得る時間的猶予がない場合は、本学もしくは派遣先の教職員または医師の判断によって処置することに同意すること。
- (7) 本学もしくは派遣先の教職員によって医療行為が必要と判断された状況下で、自らの意思で受診をしなかった場合、如何なる問題が起こったとしても本学、派遣先はその責任を負わない。

3. 経費および補償

- (1) プログラムに要する費用 (実習費・宿泊費・交通費・保険料等) は、指定の期日までに納入すること。
- (2) 本人の傷病、処分等の理由によってプログラムへの参加または継続ができなくなった場合、または辞退した場合には、必要経費 (派遣先から本学に請求された必要経費を含む) を負担すること。
- (3) 天災・災害・ストライキ・伝染病・現地情勢の変化・交通機関の運航状況・現地医療状況・戦争・テロ・引率者の怪我や急病及びそれに類する事象・その他不可抗力に起因する事態によって、プログラムの中断や内容の変更があった場合、本学および派遣先にいかなる費用も請求せず、3.(2)と同様の費用を負担すること。
- (4) 本人の不注意または本学および派遣先が管理できない状況下で、事故、病気または死亡事故が発生した場合、本学および派遣先に対して何等の金銭的またはその他の責任を問わないこと。
- (5) 本人の所有物の盗難や損害、交通事故、刑事事件等が本学および派遣先が管理できない状況下で発生した場合は、本人の責任で対応しなければならないこと。
- (6) 故意または過失により、第三者または本学に損害を与えた場合は、賠償の責を負わなければならないこと。
- (7) プログラムの実習期間中に、本学、派遣先以外の第三者団体、個人、ホームステイ先等による不法行為が原因で本人に事故や損害が生じた場合、本人が訴訟やそれに関わる対応等の責任を負わなければならない。本学、派遣先はその責任を負わない。
- (8) **[交換留学/ダブルディグリープログラム/短期サマー・ウィンタープログラム/EXPLORE]**
大学に事前に申告した日本出国日から日本帰国日までの期間以外での行動は本学の責任ではなく、すべて参加者本人の責任において行動すること。

4. 入国・帰国 (海外で実施されるプログラムのみ)

[交換留学/ダブルディグリープログラム/短期サマー・ウィンタープログラム/EXPLORE]

- (1) 日本からの出国および帰国日ならびに途中の旅程を予め本学に提出すること。
- (2) 予め、本学に提出した旅程を理由なく変更しないこと。変更した場合は、変更した旅程を本学に提出すること。

[上記以外の全プログラム]

- (1) プログラム実施期間前に個人で入国してはならない。
- (2) プログラム実施期間終了後は、速やかに帰国しなければならない。派遣先国の滞在期間延長は、認められない。
- (3) (1) および (2) の規定にかかわらず、本学が必要と認めたプログラムにおいては、本学が事前のガイダンスで指定する方法により、日本出国日および日本帰国日を事前に大学に申告するとともに、自己責任で現地集合し、帰着するものとする。

5. 誓約書の提出

上記事項を理解し、本人および保証人による誓約書を提出すること。

誓約書

私は、下記プログラムに参加するにあたり、募集要項・シラバスおよび別紙の遵守事項を理解し、各事項を厳守し、誠実に履行することを、ここに誓約します。申請書やその他提出書類に記載した個人情報（氏名、性別、生年月日、その他本プログラムに係り大学へ提供した情報）は、プログラム参加手続および本学が管理・運営に関する業務の目的のために、本学内で使用されること、また、第三者（派遣先大学・機関、旅行代理店、査証取得代行会社、保険会社、危機管理サポート会社、宿泊施設、関係国（日本、参加学生の母国、派遣国）の在外公館及び政府機関）に提供されることに同意します。

本人記入欄

日付 _____

学生本人署名 _____ ※「描画」で署名（入力不可）

学籍番号 _____

参加プログラム _____（派遣先大学・機関：_____）

学部 _____（ APM / APS / ST ）

回生 _____（ 1 / 2 / 3 / 4 / その他）

郵便番号 〒 _____

住所 _____

※入力した住所に誤りが無いかを再度ご確認ください

保証人記入欄

■私は、募集要項・シラバス及び別紙の遵守事項を本人に遵守させるとともに、これに反することによって生じた一切の事項について責任を持つこととします。また、プログラム参加において本人が負担する一切の債務については、プログラムに要する費用を限度額として保証いたします。

日付 _____

保証人署名 _____ ※「描画」で署名（入力不可）

郵便番号 〒 _____

住所 _____

※入力した住所に誤りが無いかを再度ご確認ください

電話番号 _____

本人との関係 _____

※保証人欄は、父母・身元引受者等が記載してください。

【以下のいずれかに該当する場合、保証は無効であるため、プログラム参加によって生じる一切の債務は、学生自身が負担することとなります】

- ・ 本人または保証人の署名がそれぞれの当人による直筆でない場合、または、両人の記入欄における筆跡が同一人物のものであると判断される場合
- ・ 友人や知人などが保証人になっているなど、その保証能力に欠けると本学が判断する場合
- ・ 記入欄に未記入箇所がある場合
- ・ その他、内容について虚偽の疑いがある場合